

南富良野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

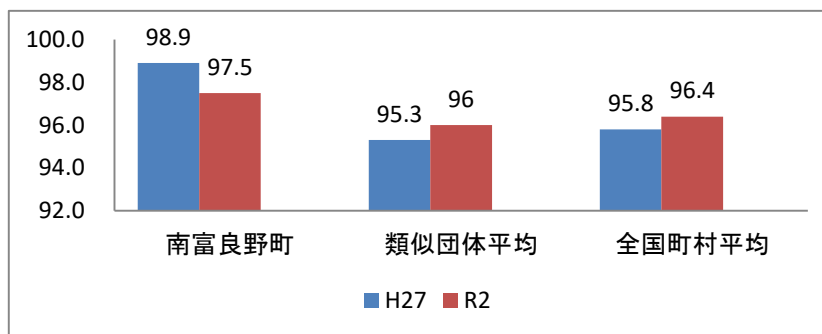
区分	住民基本台帳人口 (令和元年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 2,404	千円 3,861,425	千円 75,731	千円 814,099	% 21.10	% 20.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 79	千円 281,292	千円 58,488	千円 113,735	千円 453,515	千円 5,741	千円 5,482

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度 2	408,704 円	408,868 円	△164 円 (0.04 %)	0.04 %	0 %	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間 支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度 2	4.46 月	4.5 月	0.04 月	0.05 月	4.45 月	4.45 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南富良野町	41.0 歳	305,501 円	341,215 円	343,940 円
北海道	43.2 歳	321,400 円	389,524 円	363,672 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	40.6 歳	294,413 円	334,436 円	323,405 円

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		南富良野町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	146,100 円	146,100 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

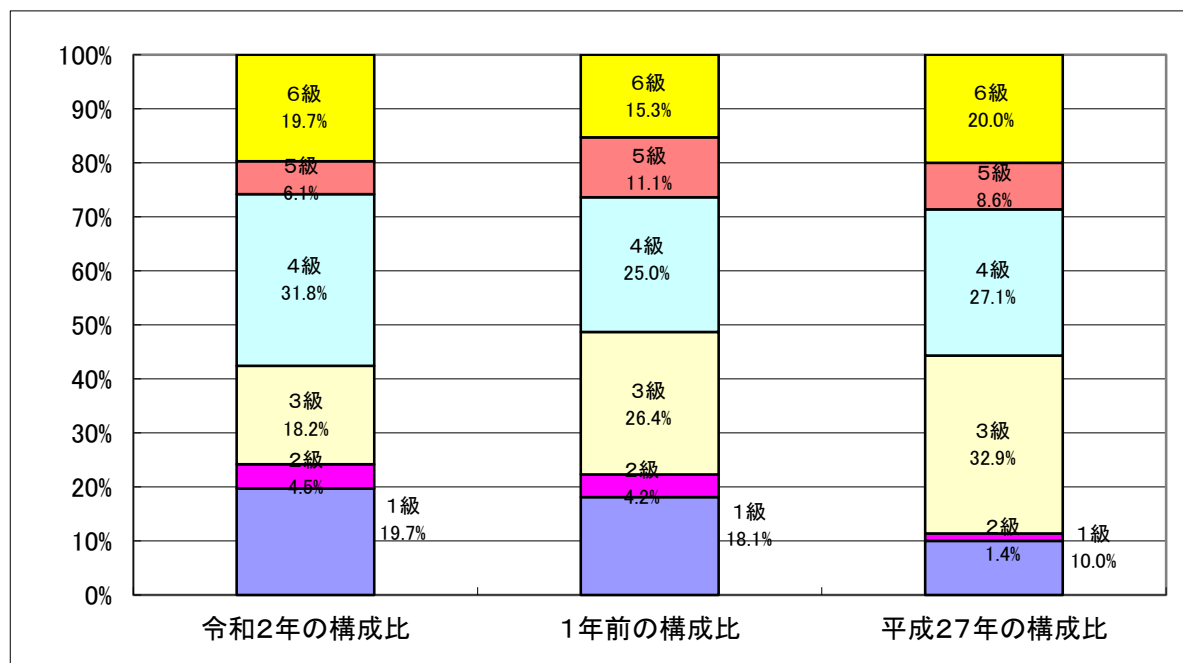
区 分		経験年数10年～14年	経験年数20年～24年	経験年数25年～30年	経験年数30年～35年
一般行政職	大 学 卒	280,300 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	207,800 円	333,300 円	359,990 円	378,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13 人	19.7 %	円 146,100	円 247,600
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3 人	4.5 %	円 195,500	円 304,200
3 級	係長の職務 主査の職務 主任の職務	12 人	18.2 %	円 231,500	円 350,000
4 級	課長補佐の職務 主幹の職務 副参事の職務 困難な業務を処理する係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	21 人	31.8 %	円 264,200	円 382,300
5 級	参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務 困難な業務を処理する主幹の職務 困難な業務を処理する副参事の職務	4 人	6.1 %	円 289,700	円 393,000
6 級	課長の業務 困難な業務を処理する参事の職務	13 人	19.7 %	円 319,200	円 410,200

- (注) 1 南富良野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 富 良 野 町		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(元年度) 1,425 千円		1人当たり平均支給額(元年度) 1,579 千円		—	
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職管理加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

南 富 良 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)		
1人当たり平均支給額 9,160 千円 21,937 千円 (60歳定年)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)		780 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)		65 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(元年度)		12.24 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
教員特殊業務手当	高等学校教員	給料表1級及び2級の者で定められた業務に従事した職員	日額 2,700円～5,100円
教員業務連絡指導手当	高等学校教員	主任等でその職務が困難であると定める職務を担当する職員が当該担当に係る業務に従事した職員	1回 200円
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の例による			

(4) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	10,851 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	139 千円
支給実績（30年度決算）	11,244 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	139 千円

(5) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 特定期間（16歳～満22歳の子） 1人につき 5,000円加算	同		10,053 千円	234 千円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額16,000円を超える 家賃を支払っている職員 限度額 28,000円	異	住宅所有者の支給額	9,539 千円	183 千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額（限度額 55,000円） 自動車等使用者 通勤距離に応じて（2km以上） 2,000円～31,600円	同		743 千円	106 千円
管理職手当	課長職 40,000円 課長補佐、主幹職 30,000円 参事職 17,000円 副参事職 13,000円	異	支給割合	12,300 千円	351 千円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 世帯主である職員（扶養あり） 131,900円 "（扶養なし） 72,900円 その他の職員 51,700円	異	支給方法	7,450 千円	94 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分			給料月額等		
給料	町	長	710,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
				528,000 円/	448,000 円
	副町	長	590,000 円	667,000 円/	457,000 円
報酬	議	長	240,000 円	318,000 円/	186,300 円
	副議	長	191,000 円	265,000 円/	129,600 円
	議	員	161,000 円	257,000 円/	109,000 円
期末手当	町	長	(令和2年度支給割合)		
	副町	長	4.45	月分	
退職手当	議	長	(令和2年度支給割合)		
	副議	長	4.45	月分	
退職手当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町	長	710,000円×5.126×在職年数	14,557,840 円	任期毎
寒冷地当	町	長	590,000円×3.234×在職年数	7,632,240 円	任期毎
	副町	長	131,900 円		
	副町	長	131,900 円		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

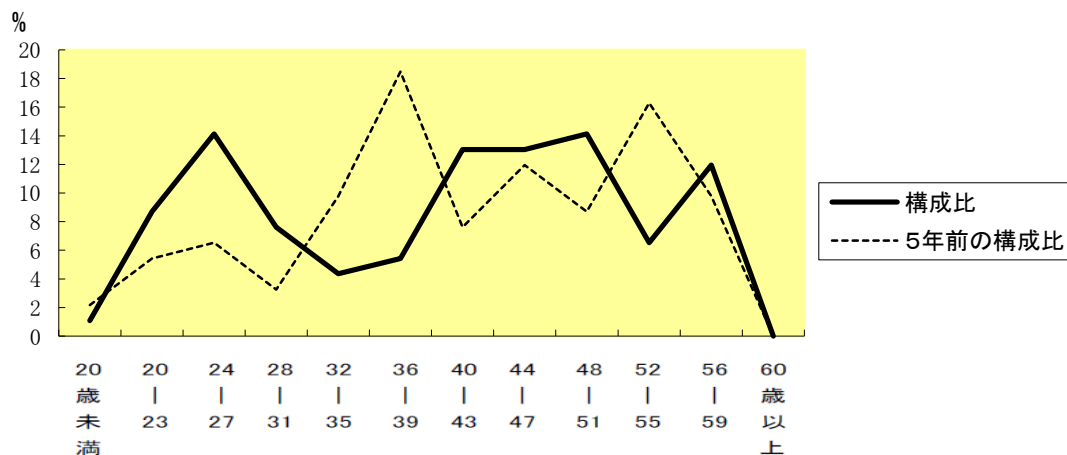
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	令和元年		
普通会計部門	議会	2	2	0	組織機構改革による減
	総務	19	19	0	
	税務	4	4	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	6	7	△ 1	
	商工	2	2	0	
	土木	4	6	△ 2	
	民生	18	21	△ 3	
	衛生	5	5	0	
	計	60	66	△ 6	
教育部門		24	24	0	
小 計		84	90	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 349.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 176.06 人)
公営 企業部 等門	水道	4	4	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	3	3	0	
	小 計	8	8	0	
合 計		92	98	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 382.6 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	8人	13人	7人	4人	5人	12人	12人	13人	6人	11人	0人	92人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	65	63	62	66	60	△4 (△7%)
教育	21	22	21	21	24	24	3 (14%)
普通会計	85	87	84	83	90	84	△1 (△1.1%)
公営企業等会計	7	8	8	8	8	8	1 (14%)
総合計	92	95	92	91	98	92	0 (0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
元年度	165,396	1,719	32,082	19.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
元年度	4	15,503	2,579	6,365	24,447	6,111	6,077

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南富良野町	48.5 歳	341,475 円	388,989 円
類似団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 基本給には、扶養手当を含む。

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南富良野町		南富良野町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(元年度)		1人当たり平均支給額(元年度)	
1,591 千円		1,425 千円	
(元年度支給割合)		(元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

南 富 良 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)		
1人当たり平均支給額 千円 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	318千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	106千円
支給実績（30年度決算）	681千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	227千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 特定期間(16歳～満22歳の子) 1人につき 5,000円加算	同	—	516 千円	129 千円
住居手当	住宅所有者 7,000円 借家・借間 月額16,000円を超える 家賃を支払っている職員 限度額 28,000円	同	—	498 千円	249 千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(限度額 55,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じて(2km以上) 2,000円～31,600円	同	—	— 千円	— 千円
管理職手当	課長職 40,000円 課長補佐、主幹職 30,000円 参事職 17,000円 副参事職 13,000円	同	—	360 千円	360 千円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 世帯主である職員(扶養あり) 131,900円 " (扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円	同	—	528 千円	132 千円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
元年度	千円 162,052	千円 1,058	千円 4,458	% 2.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
元年度	人 1	千円 2,345	千円 136	千円 873	千円 3,354	千円 3,354

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。